

[総務文教常任委員会審査報告]

本日、総務文教常任委員会を開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

第38号議案 三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第39号議案 三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

第40号議案 令和7年度三木市一般会計補正予算（第2号）

第41号議案 令和7年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

第42号議案 工事請負契約の締結について

第43号議案 財産の取得について

の以上6件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

市立緑が丘東小学校大規模改修工事（1期工事）についてであります。

本工事につきましては、屋上防水、外壁の改修工事、教室棟トイレの洋式化を行うものでありますが、足場を組んでの大規模改修となります。そのため、夏休み期間中だけでは完了せず、2学期以降も足場が残り工事が継続されるため、教育委員会と学校とで密に連携を図りつつ児童の安全確保に配慮し、事故発生の未然防止に努められたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。